

平成20年第2回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成20年4月17日(木曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について
日程第6 議案第4号 指定管理者の指定について
議案第5号 指定管理者の指定について
日程第7 議案第6号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算
日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について
日程第6 議案第4号 指定管理者の指定について
議案第5号 指定管理者の指定について
日程第7 議案第6号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算

- 日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について

1. 出席議員(26名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	13番	高見	勉	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局	長	佐藤	健一
書記		間所	勝
書記		松井	幸子
書記		久保	敏
書記		熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	今	尚文	君
副市長	小室	勝治	君
総務部長	中尾	裕二	君
生活福祉部長	佐々木	雅之	君
経済部長	手間本	剛	君
福祉事務所長	中西	薫	君
上下水道室長	和田	博	君
教育長	藤原	忠	君
教育部長	山内	豊	君
市立総合病院事務部長	内海	博司	君
市立大学局長	三澤	吉巳	君
会計室長	成田	勇一	君
監査委員	森山	良悦	君

○議長（小野寺一知議員） おはようございます。ただいまより平成20年第2回名寄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

11番 日根野 正 敏 議員

14番 渡 辺 正 尚 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） おはようございます。それでは、議案第1号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことに伴う特別会計の新設及び本年5月から名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び名寄市風連在宅老人デイサービスセンターが指定管理者による管理運営となることから、職員の定数を改めようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第2号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

全国的に統一して定めることが特に必要と認められる戸籍証明書の交付手数料等を徴収する場合につきましては、政令で定める金額の手数料を徴収することを標準として条例を定めることになっております。本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が引用する戸籍法の改正に伴い、所要の規定の整理が行われることから、名寄市手数料徴収条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第5 議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第3号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、利用者が年々増加している除雪サービス等助成事業について対象年齢の引き上げ及び所得制限等の判定基準の新設により、名寄市高齢者自立支援事業条例を改正し、より支援を必要とする方に対する福祉サービスの充実を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により民生常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第3号については、民生常任委員

会に付託することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第4号及び議案第5号 指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第4号及び議案第5号 指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び名寄市風連在宅老人デイサービスセンターは、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号による公募によらない施設であります。本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の意見を踏まえ、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、議案第4号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第4号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号外1件は原案のとおり可決

されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第6号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第6号 平成20年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・風連におきまして名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び名寄市風連在宅老人デイサービスセンターが本年5月1日から指定管理者による管理運営となることから、必要な歳出予算の調整を図ろうとするものであります。

まず、1款総務費では、施設管理費におきまして1億7,562万円を減額し、2款事業費では指定管理委託料等により居宅介護サービス事業費におきまして1,683万1,000円を、施設介護サービス事業費におきまして1億5,878万9,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、第2表、債務負担行為補正では、しらかばハイツ及び風連在宅老人デイサービスセンターの指定管理料を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

竹中憲之議員。

○3番（竹中憲之議員） 若干わからない、不明な点がありますので、お聞きをしたいと思います。それぞれ事業勘定の中で今回の補正については指定管理者制度ということで11カ月の補正を組み直すということだと思いますが、この補正の中で5ページ以降ですが、ほとんど11カ月分の減額をしながらということになっているわけですが、その中でも減額になっていないそれぞ

れの説明欄があるわけでありますが、この中身について若干お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 今回の補正につきましては、歳出を主に減額しておりますけれども、公債費等々市が直接払う部分、それから大規模改修につきましては委託料のほうに移行しないで本会計のほうに残している分等々がございまして、それから、歳出の中にこれから以降の11カ月分の経費に伴う部分と、それからこの会計の中に残して市が直接払う分等々がございまして、そういったことで大幅に減額になって委託料のほうに組み替える部分と直接払う部分について調整を図っているものでございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） それでは、今説明があった中身でいきますと、委託料については直接市から行って、それ以外のものについては指定管理者で行うということでの内容で確認よろしかったら、それで終わります。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 今お答えしている部分でそれぞれ委託の中にもいろいろ項目があるというふうに押さえておきまして、指定管理のほうに行く分と、それから従前一回で払うような部分の中でこの会計で払う部分とに振り分けて補正をさせていただいているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 竹中議員。

○3番（竹中憲之議員） これだけ見て、私が勉強不足なのかもしれませんが、非常に見づらいという、理解しづらいということがありますので、今後この種の中身についてももう少しわかりやすいような説明をできる限り求めておきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 補正に伴います細かい調整部分につきまして一部説明させていただきたいと思えますけれども、協議会等々にかか

わる負担金とかはこのまんまこの会計に残っていたりとか、それから施設介護サービス事業費におきましては……済みません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 暫時休憩いたします。
休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

中西福祉事務所長。

○福祉事務所長（中西 薫君） 申しわけございませんでした。臨時職員の退職報償金にかかわる部分と、それから一般管理費のほうから在宅のデイサービスセンターの事業の委託料のほうに振りかわっている部分等々がございまして、そちらの部分が大きな要因であるというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第8 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第7号 名寄市教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

名寄市教育委員であります山崎清士氏が本年5月15日をもって任期満了となります。山崎委員につきましては、名寄市教育の発展のため御尽力、御貢献をいただきましたことに改めて感謝とお礼を申し上げるところであります。

本件は、新たに松田潤子氏を教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

なお、松田氏につきましては、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し大変深い識見を持ち合わせております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
議案第7号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成20年第2回名寄市議

会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 日根野 正 敏

署名議員 渡 辺 正 尚